

## 平成 30 年度二宮町空家等対策協議会 開催スケジュール (案)

第 1 回 二宮町空家等対策協議会 (平成 30 年 4 月～ 5 月)	○委員の委嘱 ○二宮町空家等対策協議会条例について ○会長及び副会長の選任 ○二宮町空家等対策計画の公表について ○無料空き家相談会及びセミナーの開催について
第 2 回 二宮町空家等対策協議会 (平成 30 年 8 月～ 9 月)	○無料空き家相談会及びセミナーの報告について ○二宮町特定空家等判定基準 (案) の検討 ○特定空家等審査会 (仮称) の構成員の検討
第 3 回 二宮町空家等対策協議会 (平成 31 年 1 月～ 2 月)	○二宮町特定空家等判定基準 (案) の策定 ○特定空家等審査会 (仮称) の構成員の確定

## 無料空き家相談会・セミナー (案)

無料空き家相談会 無料セミナー (平成 30 年 6 月～ 7 月)	○相談会・セミナー同日開催 (6、7 月) ・セミナー対象者 ①町内に空き家を所有している方 ②町内在住者で、今後町内に空き家を所有することが見込まれる方 ・相談会対象者 ①空き家の管理に困っている方 ②空き家を売却したい方 ③空き家を利活用 (賃貸等) したい方 ※町内に空き家を所有している、または今後所有することが見込まれる、町内の空き家について売却や利活用を視野に入れている方が対象となる ○セミナー内容 (約 1 時間) ・講師：司法書士、土地家屋調査士等 ・内容：①空き家の放置によって発生する問題について ②土地境界に係る問題について ③相続登記に係る問題について ○相談会 (約 2 時間) ・相談員：弁護士、司法書士、税理士、 土地家屋調査士、宅地建物取引業者
--	---

## 空き家に関する町民相談事業 (案)

司法書士相談	・毎月 1 回、既存の無料法律相談で対応
表示登記・測量相談	・年 2 回、新規に土地家屋調査士会へ依頼